第1章 女性のチャレンジ支援策について

1-1 現在のチャレンジ支援策(国等)について

1-1-1 男女共同参画社会の実現に向けた取組

平成11年6月、「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された。基本法では、男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念を定め、国、地方公共団体、国民、それぞれの責務を明示している。

また、「男女共同参画社会基本法」に基づく初めての基本計画として、平成 12 年 12 月、「男女共同参画基本計画」が閣議決定された。この基本計画では、11 の重点目標を掲げ、各目標について平成 22 年度までを見通した施策の基本的方向と平成 17 年度末までに実施する具体的施策の内容を示している。都道府県については、この男女共同参画基本計画を勘案し、都道府県男女共同参画計画を定めなければならず、市町村は男女共同参画基本計画および都道府県男女共同参画計画を勘案し、市町村男女共同参画計画を定めるよう努めなければならないと定められている。現在、全ての都道府県および政令指定都市においては計画策定されており、市(区)町村の策定率は 34.0%(16 年度内訳:市(区)策定率 84.7%、町村策定率18.8%)と年々順調に増加している。(出典:『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成 16 年度)』平成 16 年 8 月 内閣府男女共同参画局)

わが国の男女共同参画社会のあり方を示すこの基本法の中で「積極的改善措置」も明確に位置づけられており、少子高齢化が進展し、厳しい社会経済情勢にあって、女性が持てる個性と能力を発揮することにより社会に活力をもたらす暮らしの構造改革の一環として、平成14年度から男女共同参画会議で「女性のチャレンジ支援策」について調査審議され、翌年、意見として決定されて以降、具体的な取組がなされるようになってきた。

1-1-2女性のチャレンジ支援策への取組

平成 15 年 4 月の第 10 回男女共同参画会議において、内閣総理大臣及び関係各大臣に対する意見として「女性のチャレンジ支援策について」が決定された。同意見を受けて、同年 6 月の男女共同参画推進本部において「女性のチャレンジ支援策の推進について」が決定され、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になるよう期待する。そのため、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組むとともに、各分野においてそれぞれ目標数値と達成期限を定めた自主的な取組が進められることを奨励する」としている。また、チャレンジ支援のための関連情報のワンストップサービス化、ネットワーク化を図ることとしている。

女性が活躍できるようなポジティブ・アクションの推進 身近なチャレンジモデルの提示 いつでも、どこでも、誰でもチャレンジできるネットワーク環境づくり

女性のチャレンジ支援策の基本的な考え方としては、「上へのチャレンジ」「横へのチャレンジ」「再チャレンジ」の3つのチャレンジがあり、「雇用・起業・NPO・農業・研究・各種団体・地域・行政・国際」といった様々な分野における支援策の方向、「ポジティブ・アクションの推進」「身近なチャレンジ支援」という全体の方向から、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる社会、ひいては「社会経済の活性化へ一人一人が豊かさを感じられる社会」づくりを目指すというものである。



(出典:『女性のチャレンジ支援策について』内閣府男女共同参画局)

女性のチャレンジ支援を進めるための、全体の方向として掲げられている「身近なチャレンジ支援」において、拠点で自分にあったチャレンジを探す「女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備」が進められつつある。その中で、ネットワーク構築の要として、再チャレンジ、キャリアアップ、企業したい女性が効率的に必要な情報を得られるよう、女性のチャレンジ支援関係の機関のネットワーク化を進め、総合的な情報提供の体制を整備する「チャレンジ支援ネットワーク検討会」(関係府省、産業界、大学、研究機関、有識者等)では、国レベルで体系的に情報提供システムを整備し、女性センター・男女共同参画センター等、女性のチャレンジ支援拠点への支援を行っている。

この、チャレンジ支援ネットワーク検討会による提言「チャレンジ支援ネットワーク検討会報告書」(平成16年3月)から、本調査に関連する内容を以下に抜粋することとする。

1-2 【チャレンジ支援ネットワーク検討会】の取組から

1.チャレンジ支援ネットワークの中での取組

総合的・体系的な情報提供

事業の実施で連携・協力

総合的・体系的な情報提供

地域において様々な支援策に関する情報は既に提供されていますが、再就職、起業、NPO活動、まちづくり等に関する支援情報は複数の機関によって行われ、各支援機関が同じテーマで個別の支援策を自己完結的に行うなど、全体として効率的・効果的な支援が必ずしもできていない現状が指摘されています。また、支援策の内容は入門的な内容から実践的な内容まで様々な段階のものがありますが、同じテーマでも、個人が必要とする支援と各機関が提供する支援策が結びつかないこともあり、住民にとっては必ずしも効率的に支援情報を得ることができていない状況にあります。このような状況の中で、女性のチャレンジ支援ネットワークでは、情報を得にくい環境にある女性に対し、支援策等の情報を総合的かつ効率的に提供することにより、様々な社会活動へ参画するきっかけを提供することを目指しています。

このような中で、女性センター・男女共同参画センター等の拠点では、住民ニーズを踏まえた総合的かつ効率的な情報提供システムを構築し、一人一人の相談や学習が社会的活動につながるような情報提供や相談を行うワンストップ・サービスを提供することが必要です。何かにチャレンジしたい人が拠点で必要な支援策の情報を得、支援を受けることによって目標が定まり、その目標が定まった人の求めに応じて、その次の段階の支援策を提供できる他の関係機関へ効率的に橋渡しができることが、個人の意欲や能力を十分に発揮できる環境をつくることになります。

また、支援を受けたい住民、グループに対しては、拠点で受けられる支援情報のほか、他の関係機関が行う支援情報の提供や相談窓口の紹介など、相談の内容により柔軟に対応する必要があります。このため、情報交換等を行う情報ネットワークだけでなく、拠点と他の関係機関間において、日常的に個別のケースに対応できる人的なネットワークの形成が必要で

す。

拠点を中心とした情報ネットワーク、人的ネットワークにおいて、支援に関する情報を収集し、提供するだけでなく、より実践的な連携を図るため、再就職、起業、まちづくり、ボランティア活動、子育で等のテーマの下で、チャレンジしたい人の様々なモデルケースを設定し、拠点を中心とした効果的な情報提供や支援がどのように図られるのか、他の関係機関とケーススタディを行うことも考えられます。

また、社会活動へ参画するまでの状況を具体的に分かりやすく提供するためには、拠点を きっかけとして実際に支援策を活用して活躍している身近な好事例を収集し、支援策の情報 と合わせて提供していくことが重要です。

その他、雇用、起業、NPO活動、ボランティア活動、まちづくり支援等のテーマの下、ネットワークにおける関連の支援事業の情報を収集・整理し、可能な限り実施時期や内容の調整を図りつつ、利用者にとって分かりやすい形での講座・セミナー等のカレンダーを共同で作成、広報するなど効率的・効果的な情報提供の手段を検討することも一案です。

支援を受ける人にとって、必ずしも情報ネットワークのみによる情報提供が効率的とは言えません。(前述)男女間の情報格差が見られるため、ホームページ等による情報提供のみならず、広報誌等による効率的な情報提供を行うことも必要です。また、このような男女間の情報格差を踏まえると、基本的に必要な手段として、情報を収集、判断、創造、発信するICTリテラシーをしっかりと身につけられるような支援の充実を図ることが重要です。

ICT: Information and Communication Technology の略

2. 構築における基本的留意事項

(1)ネットワーク体制の構築

組織間同士の相互連携としてネットワーク体制を構築する

共通認識を図る

具体的ニーズには柔軟かつ機動的に対応する

既存の推進体制を活用する

地域における既存のネットワークを活用し、連携する

(2) その他基本的事項

住民のニーズを様々な角度から把握する

人材育成等(コーディネート機能、アドバイザリー機能の充実、多様な人材活用)

ネットワーク活動の積極的広報活動

民間部門との協働

住民のニーズを様々な角度から把握する

総合的、体系的な情報提供や事業の実施等具体的な連携については、地域のニーズを把握し、テーマ等目標の設定を明確にした上で、ネットワークにおける多様な連携先の組み合わせを柔軟に行うことが重要です。また、連携内容、課題の整理、役割分担の明確化等を行うことが必要です。具体的なニーズの把握は、地域住民に対するアンケート調査のほか、事業

参加者からの声、事業終了後の追跡調査、相談事業などから把握され、必要とされるニーズをきめ細かに分析し、情報提供や事業の実施に反映させることが重要です。

人材育成等(コーディネート機能、アドバイザリー機能の充実、多様な人材活用) (ア)コーディネート機能の充実

地域のニーズから、複数の機関の連携によって、どのようなチャレンジ支援関連の総合的、体系的な情報提供ができるのか、相談があった場合、どの機関にどのような橋渡しができるのか、またどのようなチャレンジ支援策を企画・運営することができるのかなどをネットワークの中でコーディネートする役割を担う人材を育成し、拠点施設等におけるコーディネート機能を充実することが重要です。人材としては、拠点施設の職員、男女共同参画担当部局の職員のほか、地域におけるリーダーや自主的な活動を行うグループなどの多様な人材が地域の実情に応じたコーディネート機能を果たすことも考えられます。

(イ)アドバイザリー機能の充実

チャレンジしたいが、何から始めていいか分からない、どこにいけばいいのかわからないような漠然としている個人の意欲を具体化し、本人が希望する社会的活動に結び付けていくことができるようなアドバイスを行うアドバイザーの育成が必要です。そのような観点からチャレンジしたい人が必要な情報提供をコーディネートする機能を持ちますが、コーディネーターと異なる点は、一人一人の相談に応じ、チャレンジしたい人が求める情報提供や助言などを与える役割を果たすことです。従って、総合的、体系的な情報提供を行う点では、コーディネーターとアドバイザーを兼ねることも考えられますが、アドバイザリー機能は、情報提供によって一人一人が必要な情報を手に入れるということだけではなく、その情報を使って具体的にどのような行動を起こすことができるのかということをアドバイスする機能を充実させることが重要です。また、アドバイザーは相談に対応することによって、更にどのようなニーズがあり、どのような支援が必要とされているのか、住民のニーズの掘り起こしを行い、既に行われている情報提供や事業等へ反映していくことが重要です。

コーディネーターと同様、アドバイザーは地域の実情に応じ、多様な人材を活用すること が考えられます。

(ウ)地域における多様な人材の活用

前述の(ア)コーディネーターや(イ)アドバイザーのような役割を果たす人材として、 地域における多様な人材を活用する方策を検討する必要があります。このため、様々な研修 等でチャレンジ支援ネットワーク形成の重要性などに関する理解促進を図ることやチャレン ジ支援ネットワークに参画していただくことが必要です。以下の対応が考えられます。

男女共同参画推進委員等地域リーダー

男女共同参画に関する活動を率先して行うことを担う地域リーダー養成講座が数多く実施されているが、受講後は、より住民の身近な場所での活動拠点である公民館、市民センター、コミュニティ・センター等でリーダーとして活躍する場を提供するとともに、講座の講師や活動の助言者として活躍する機会をつくる。

キャリア・アドバイザー等

個人のキャリア形成という観点から、学習したことが具体的な社会的活動への参画につながるようなアドバイスが可能な専門家として活用する。

社会教育主事、社会教育指導員等

社会教育における男女共同参画に関する事業等のコーディネーターを果たせるよう、社会教育主事、社会教育指導員等社会教育関係者の研修においてチャレンジ支援ネットワークの取組に関する理解促進を図る。

その他、地域づくりアドバイザー、生活改善指導員など、地域におけるアドバイザー的な役割を果たしている人材を講師や事業の企画・運営の助言者として活用する。

3.ネットワーク構築の観点から期待されること

(1)国の役割

国レベルの総合的、体系的な情報提供システムを充実

- ・支援策や事例等の積極的な情報提供 地域における国の関係機関との連携
- ・ネットワークへの参加

地域におけるチャレンジ支援ネットワーク活動の実践及び人材育成等支援

国レベルの総合的、体系的な情報提供システムを充実

国は、国の総合的、体系的な情報システムを整備し、さらに充実します。このため、各府省におけるチャレンジ支援関連の支援情報をニーズに応じ、積極的に情報提供します。

また、支援の情報を提供するだけでなく、具体的モデルを示すことをもって理解を促進するため、地域の先進的な事例をモデルとして収集し、「チャレンジ・サイト」や広報誌等で提供します。このように、国レベルのチャレンジ支援ネットワークは、主に地域においてチャレンジを支援する地方公共団体と地域のチャレンジ支援拠点の取組を支えるような取組を行います。

地域における国の関係機関との連携

地域における国の関係機関と地方公共団体、団体、NPO等様々な支援機関が連携・協力することが重要です。既に、再就職、起業等の同一テーマの下で、情報提供、事業の共催などが行われていますが、今後は、同一のテーマの下で、チャレンジしたい人が学習から実際の社会的活動までつながるような支援を行うという観点から、それぞれの役割、機能を活かしつつ、情報提供や事業の実施等での連携を図ります。このため、地域において、チャレンジ支援ネットワーク形成が進められる際に、必要に応じて、国の関係機関が、チャレンジ支援ネットワークへの参加、事業実施への協力を積極的に推進することが重要です。国の出先機関等をはじめとする各関係機関へのネットワーク参加への趣旨の周知徹底を図り、国による支援情報を提供する際にはその支援を受けて活躍しているロールモデルを合わせて示し、

チャレンジしたい人が行動の計画をたてやすいような情報提供を行います。また、地方分権が推進される中、地方公共団体において、地域の特色を活かした先進的な取組を行っている例も多いことから、これらについてホームページや広報誌等を活用し、積極的な情報収集・提供を行います。

また、国の機関も併設されている複合施設などで雇用、起業等の関連情報を積極的に相互提供するなど弾力的な対応を行うよう国の出先機関等において検討します。

地域におけるチャレンジ支援ネットワーク活動の実践及び人材育成等支援

チャレンジ支援策を地域において推進するため、地域におけるチャレンジ支援ネットワーク活動の実践を行う地方公共団体及び拠点への支援として、国の支援策等の積極的な情報提供、広報・啓発及び(前述)「地域における国の関係機関との連携」等を積極的に行います。 さらに、その活動実績を全国的に普及するため、その成果やその他の先進的な取組等を共有する場として、関係者が一同に会するチャレンジ支援サミットを開催します。

また、(前述)人材育成等で指摘された拠点等におけるコーディネート機能、アドバイザー機能を強化するため、これらの機能を担う拠点職員等の必要な研修を行うことが必要です。これらの研修は、新たに研修機会を設けるだけでなく、既存の研修の中で、チャレンジ支援ネットワークの取組に関する理解促進を図ることも考えられます。

(2)地方公共団体における役割

都道府県の役割

市区町村の役割

- ・「地域連絡協議会」等の開催
- ・庁内理解の促進
- ・ネットワーク活動の位置づけ
- ・都道府県、市町村の役割の明確化、及び連携

都道府県の役割

女性センター・男女共同参画センター等を拠点とした都道府県レベルのネットワークの構築支援を行うことが求められます。行政としては、地域にある国の機関、団体、NPO等が参加する「地域連絡協議会」等を開催し、組織間の継続的な活動として位置づけを明確化することが重要です。

また、「地域連絡協議会」等を開催する場合、庁内の関係部局の理解促進、調整を図った上で、実際に拠点で実施する事業の連携や、情報の一元化のための具体的、かつ積極的な協力が得られるよう働きかけを行うことが重要です。このため、男女共同参画計画や地方公共団体の総合計画などとの関係を明確にするなど、ネットワーク活動の位置付けを明らかにすることが必要です。

市町村に対しては、都道府県との役割分担を明確にした上で、地域の実情に応じて連携を図ることが重要です。推進体制が未だ十分でない市町村も多いことに配慮し、市町村を連携先として巻き込んだ取組を実施することも考えられます。例えば、県内の公民館、生涯学習センター等社会教育施設や市民センター、コミュニティ施設等を拠点として地域毎に企画・

運営・実施するための支援を行うことが考えられます。このような拠点において、市町村と連携しながら出前講座などを積極的に行うことも効果的です。また、一人一人のニーズに応えられるチャレンジ支援関連情報の提供の必要性を周知するとともに、市町村におけるコーディネーターとしての人材を育成していくことも必要です。このような実際の活動を通じて、市町村の推進体制が強化されるように配慮する必要があります。

市区町村の役割

現在センターが設置されている市町村では、拠点を中心とした地域におけるチャレンジ支援ネットワーク構築を進め、住民に身近な支援を行うことが考えられます。また、市町村合併が進められる中、一つの市町村で進めるのではなく、いくつかの市町村にまたがるネットワークを構築し、総合的かつ体系的な情報提供や事業の実施等を行うことも考えられます。

推進体制が未だ十分でない市町村においては、市町村単位、学校区単位などで、地域における身近な課題の下で関係機関との連携を図っていくことが考えられます。例えば、再就職・起業、子育て等をテーマとしたときに、支援策を行う関係機関との連携をコーディネートし、そのテーマの下で、どのような総合的な情報提供ができるのか、また事業の連携を図ることができるのかという検討を行うことが考えられます。なお、女性センター・男女共同参画センター等拠点施設が設置されていない市町村においては、既存の公民館やコミュニティ施設などの公共施設を拠点として活用し、地域の中でニーズの高いテーマの下で連携を図り、具体的事業の実施や情報提供の一元化を行うことが考えられます。

(3)女性センター・男女共同参画センター等の役割

チャレンジ支援ネットワーク拠点として総合的な機能を活かす 拠点としてのコーディネーター機能、アドバイザー機能の充実を 住民ニーズの伝達を

チャレンジ支援ネットワーク拠点として総合的な機能を活かす

チャレンジしたい人の意欲と能力が活かせるよう個人のニーズに応じて総合的、体系的な情報提供を行うこと、また、チャレンジの次の活動へつなげるような支援を行うことが重要です。このため、女性センター・男女共同参画センター等においては、センターの情報提供、相談、学習、研修等の総合的な機能を活かし、利用者がこれらの機能を有機的に組み合わせながら利用し、利用者の行動が社会的活動につながるような総合的支援を行うことが必要です。例えば、拠点が行う起業、NPO活動、ボランティア活動等の支援講座の参加者が講座受講後に始めた社会的活動に対し、その活動が初期段階にある場合において、情報提供や活動場所の提供等の支援を拠点において実施することも一案です。

女性センター・男女共同参画センター等が入る複合施設においては、各機関の共通の目標を明確にし、事業や情報提供の連携・協力が組織的活動となるよう明確化することが、総合的な機能をより一層発揮することにつながります。

拠点としてのコーディネーター機能、アドバイザー機能の充実を 拠点において事業を実施する際には、連携が可能な機関が多様にあり、事業のテーマごと に連携する相手も異なる可能性があります。このため、地域ニーズの高いテーマの下で、最大限の成果を出せるよう、的確、自在に地域の社会資源である関係機関と連携できるコーディネート力をつけていく必要があります。総合的、体系的な情報提供を行う場合も同様です。

また、拠点における必要な情報や、相談、学習、研修などの機能を、様々な地域の課題の下に、地域の実情に合った形でコーディネートし、一人一人のニーズに応じて相談に応えるアドバイザー的な機能を充実することも必要です。

地域ニーズの把握には、拠点の事業に参加した人の追跡調査、アンケート調査などを行い、 その成果を次の支援に活かすことが重要です。

相談事業を行っている女性センター・男女共同参画センター等では、家族や生活全般に関する女性総合相談等を行っていますが、相談の中で、再就職、起業、NPO活動、ボランティア活動等へのチャレンジの意欲がある場合には、センターの中でアドバイザー的な役割を果たす機能へつなげ、本人のニーズにあった次の活動へ橋渡しをするような状況をつくることが必要です。

住民ニーズの伝達を

住民に身近な拠点施設では、様々な角度から住民のニーズを把握することができます。地域が抱える課題、住民のニーズは様々な背景があり複合的ですが、これらのニーズを必要な他機関へ伝達していくことが重要です。このような伝達の中で、ネットワークにおける総合的な情報提供や事業の連携を図る目的や役割分担等が明確になっていくことが考えられます。

1 - 3 調査の目的(趣旨)

女性のチャレンジ支援策は、21世紀のわが国の社会を活気づけるための重要な取組として 各地において実行されているが、さらに拡充・推進していくためには、現在までの取組状況 を的確に把握し、その問題点・課題を今後の施策立案に反映していく必要がある。

本調査では、全国の都道府県、市町村および女性センターにおける女性のチャレンジ支援 策に関する取組状況についてアンケート調査を実施し、現状を把握するとともに取組が進ま ない理由、課題・問題点について整理する。

また、アンケート調査結果から、地方における先進的な事例として、特徴あるチャレンジ支援に関する取組として掲げられ、またその事業に対する重点度・優先度が高く設定されているものを抽出し、さらにヒアリング(詳細)調査を行い、今後新たにチャレンジ支援に関する取組を予定している団体の参考となるべく紹介し、また効果あるチャレンジ支援策として着眼すべきポイントとなる点を整理する。

本調査結果・分析から、今後、女性のチャレンジ支援に関する取組がより一層、全国において展開され、わが国の女性の能力が社会において十分に発揮されるよう必要な方向性を提示するものである。